

## 第5章 個別的労使紛争のあっせん関係

## 第5章 個別的労使紛争のあっせん関係

### 第1節 個別的労使紛争のあっせん

#### 1 あっせんの概要

##### (1) 概況

令和2年に扱った個別的労使紛争のあっせん事件は、新規申請5件であり、事件の件数は、前年と同様であった。また、新規事件の申請者は、労働者側が4件、使用者側が1件であった。

##### (2) あっせん事項

新規申請事件のあっせん事項は、大項目では、「経営又は人事」が3件、「賃金等」が3件、「人間関係」が2件、「その他」が1件、1事件当たりの調整事項数は、1.8件となっている。

##### (3) 規模別・産業別係属状況

企業規模別では、29人以下が2件、30～49人が1件、50～99人が1件、500人以上が1件であった。

産業別では、建設業が1件、製造業が1件、複合サービス事業が1件、サービス業が2件となっている。

##### (4) 処理状況

新規事件の申請月別件数は、1月に1件、2月に2件、4月に1件、5月に1件であった。

各事件の終結状況は、解決1件、打切り（不参加）2件、取下げ2件となっている。また、全事件の申請から終結までに要した日数は、平均で38日であった。

##### (5) あっせん事件の特徴

個別的労使紛争のあっせんは、申請が行われた時点では、労使関係が破綻しているか、破綻にひんしている状況にあることが多い。令和2年に終結した5件のうち、4件が数ヶ月以内に契約関係の終了が予定されている中で、又は既に契約関係が終了した後にあっせん申請されたものである。

<表1> 個別あっせん事件の年別取扱件数

項目 年	申 請			終 結							翌年に 繰越
	前年か ら繰越	新 規	計	解決	打切り		取下	不開始	計	解決率	
					不参加	不参加以外					
28		9	9	1	4	2	1		8	14.3%	1
29	1	4	5	1	3	1			5	20.0%	
30		3	3	1	1		1		3	50.0%	
31・元		5	5		4		1		5	0.0%	
2		5	5	1	2		2		5	33.3%	
計	1	26	27	4	14	3	5	0	26	19.0%	1

注 解決率（％）＝解決件数／（解決件数＋打切り件数）×100

<表2> あっせん事項・企業規模別件数(新規取扱い件数)

調整事項		企業規模							不明	計
		29人 以下	30人～ 49人	50人～ 99人	100人～ 199人	200人～ 499人	500人 以上			
実 件 数		2	1	1			1		5	
経営 又は 人事	ア	2	1						3	
	解 雇	2	1						3	
	① 整理解雇									
	② 普通解雇	2	1						3	
	③ 退職強要									
	④ 契約更新拒否・雇止め									
	イ									
	配置転換、出向、転籍									
	ウ									
	復 職									
	エ									
	懲 戒 処 分									
	① 懲戒解雇									
② ①以外の懲戒処分										
オ										
退 職										
カ										
勤 務 延 長、再 雇 用										
キ										
そ の 他 経 営 又 は 人 事										
		1		1			1		3	
賃金等	ク	1		1					2	
	賃 金 未 払	1		1					2	
	ケ									
	賃 金 増 額									
	コ									
	賃 金 減 額									
	サ									
	一 時 金									
	シ						1		1	
	退 職 一 時 金						1		1	
ス										
解 雇 手 当										
セ										
休 業 手 当										
ソ										
諸 手 当										
タ										
そ の 他 賃 金										
チ										
年 金 ( 企 業 ・ 厚 生 等 )										
労働条件等	ツ									
	労 働 契 約									
	テ									
	労 働 時 間									
	ト									
	休 日 ・ 休 暇									
	ナ									
	年 次 有 給 休 暇									
	ニ									
	育 児 休 業 ・ 介 護 休 業									
	ヌ									
時 間 外 労 働										
ネ										
安 全 ・ 衛 生										
ノ										
福 利 厚 生 制 度										
ハ										
社 会 保 険										
ヒ										
労 働 保 険										
フ										
そ の 他 の 労 働 条 件 等										
人間関係		1					1		2	
	ヘ									
セ ク ハ ラ										
ホ	1						1		2	
パ ワ ハ ラ ・ 嫌 が ら せ	1						1		2	
その他			1						1	
	マ		1						1	
そ の 他		1						1		
総 計	4	2	1			2		9		
1事件当たりの調整事項数:1.8件										

<表3> 産業・企業規模別件数(新規取扱い件数)

産 業		企業規模						不明	計
		29人 以下	30人～ 49人	50人～ 99人	100人～ 199人	200人～ 499人	500人 以上		
農	業								
建	設 業	1							1
製 造 業	食 料 品 製 造								
	織 維 工 業								
	家 具 ・ 装 備 品 製 造								
	衣服その他の繊維製品製造								
	印 刷 ・ 同 関 連 産 業								
	化 学 工 業						1		1
	プ ラ ス チ ッ ク 製 造 販 売								
	窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造								
	鉄 鋼 業								
	金 属 製 品 製 造								
	一 般 機 械 器 具 製 造								
	電 気 機 械 器 具 製 造								
	輸 送 用 機 械 器 具 製 造								
	( 小 計 )						1		1
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業									
情 報 通 信 業									
運 輸 業	道 路 旅 客 運 送 業								
	道 路 貨 物 運 送 業								
	運 輸 に 付 帯 す る サ ー ビ ス 業								
	( 小 計 )								
卸 売 ・ 小 売 業									
金 融 ・ 保 険 業									
不 動 産 業									
飲 食 店 、 宿 泊 業									
医 療 ・ 福 祉									
教 育 、 学 習 支 援 業									
複 合 サ ー ビ ス 事 業	1								1
サ ー ビ ス 業	専 門 サ ー ビ ス 業		1						1
	洗 濯 ・ 理 容 ・ 美 容 ・ 浴 場 業								
	娛 楽 業								
	廃 棄 物 処 理 業								
	自 動 車 整 備 業								
	そ の 他 の サ ー ビ ス 業				1				1
	( 小 計 )		1	1					2
公 務									
計		2	1	1			1		5

<表4> 新規事件の申請月別件数

項 目	申請月												計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
あ っ せ ん 事 件 数	1	2		1	1								5

<表5> 終結状況別件数

項 目	解 決		打 切 り		不開始	取下げ	翌年に繰越	計
	あ っ せ ん 案 受諾	自主解決	不参加	不参加 以外				
あ っ せ ん	1		2			2		5

<表6> 所要日数別件数

所 要 日 数	10日 以内	20日 以内	30日 以内	50日 以内	100日 以内	101日 以上	計	平均 日数	翌年へ 繰 越
件 数		2	1	1	1		5	38.0 日	

※ 平均日数は、総所要日数を終結件数で除したものである（所要日数は、申請書の受付日から終結日までの日数を計算。）。

<表7> あっせん開催回数等

あっせんを開催した事件数	あっせん開催回数 (1件平均)	あっせん員延べ出席人数
1件	2回 (2回)	6

2 「個別的労使紛争のあっせん事件」取扱一覧表（令和2年1月1日～令和2年12月31日）

事件番号 (通し番号)	申請者	当事者		調整事項	従業員数	申請(開始)日 あっせん員 指名日 終結日	調整回数 / 処理日数	終結区分
		労働者側	使用者					
		雇用形態	業種					
2-1 (121)	労	正社員	複合サービス事業	ア② ク ホ 普通解雇 賃金未払 パワハラ・嫌がらせ	8人	R2. 1. 29 — R2. 2. 13	0回 / 16日	打切り (不参加)
2-2 (122)	使	正社員	サービス業	ア② マ 普通解雇 その他	44人	R2. 2. 12 — R2. 2. 27	0回 / 16日	取下げ
2-3 (123)	労	正社員	製造業	シ ホ 退職一時金 パワハラ・嫌がらせ	2,094人	R2. 2. 25 — R2. 3. 19	0回 / 24日	取下げ
2-4 (124)	労	パート職員	建設業	ア② 普通解雇	11人	R2. 4. 6 R2. 5. 14 R2. 6. 29	2回 / 85日	解決
2-5 (125)	労	パート職員	サービス業	ク 賃金未払	94人	R2. 5. 22 — R2. 7. 9	0回 / 49日	打切り (不参加)

※ 調整事項の記号は、表2（42頁）に対応している。